



# マイナンバー

## —社会保障・税番号制度—

☎ 市民課市民係（市役所 1 階①番窓口 ☎23-3331 内線276・282・283）

### マイナンバー「通知カード」は受け取りましたか

郵便局での保管期間内にマイナンバー「通知カード」を受け取ることができなかった方、転送届を出している方、住所を確認できない方の通知カードは、担当課で保管していますので、保管されているか事前に確認し、受け取りにきてください。

また、通知カードが届いていない場合は、担当にご連絡ください。

### 受け取りに必要なもの

本人が受け取る場合：本人の印鑑（認印可）、本人確認書類（原本）

代理人が受け取る場合：委任状、本人の印鑑、代理人の印鑑（認印可）、代理人の本人確認書類（原本）

### 本人確認書類の例

- 1 点の提示が必要なもの  
運転免許証やパスポート、身体障害者手帳、住民基本台帳カードなど、顔写真が貼付されたもの
- 2 点の提示が必要なもの  
健康保険証や介護保険証、年金手帳、年金証書、通帳など

### マイナンバー制度に便乗した詐欺にご注意！

#### 事例 1 金銭を要求する

- 市役所職員を名乗って訪ねてきた人に「マイナンバーカードにお金がかかる」と言われ、登録手数料の名目で現金をだまし取られた。
- 「インターネットの利用料金が未納」とのメールが届き、指示されたサイトに接続すると「未納を放置すると、マイナンバー制度で住民票の請求や不動産の購入ができなくなる」と脅され、一方的に支払いを要求された。



#### 事例 2 個人情報入手しようとする

- 消費生活センターの職員を名乗る人から、電話で「マイナンバーに関連して個人情報が漏れている。削除するので、確認のため個人情報を教えてほしい」と言われた。
- 国の行政機関をかたった電話で、マイナンバー制度のアンケートと称し、家族構成などを聞かれた。
- 「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中」と言って女性が自宅を訪れ、資産や保険の契約状況を聞かれた。



マイナンバーの通知や利用手続きで、国や市役所の職員が家族構成や資産、年金・保険の状況などを聞いたり、金銭の支払いを要求することは絶対にありません。

不審な電話はすぐに切り、不審なメールは無視してください。

困ったときや少しでも不安に感じたときは、警察や北海道立消費生活センター（☎050-7505-0999）にご連絡ください。



# 市営・道営住宅の 入居者募集

市営住宅…都市住宅課住宅管理係（市役所 3階 ☎23-3331 内線392・393）  
 道営住宅…胆振総合振興局建設指導課主査（建築住宅）（☎0143-24-9903）  
 目動・日本管財北海道営住宅胆振管理センター（☎0143-83-7240）

## 各申込書などの配付期間と場所

期間 2月1日(月)～12日(金) 午前9時～午後5時  
 ※土・日曜日、祝日を除く  
 場所 都市住宅課住宅管理係・大滝総合支所  
 ※2月8日(月)以降は、直接受付会場へ

## 各受付期間と場所

期間 2月8日(月)～12日(金) 午前9時～午後5時  
 (11日を除く)  
 場所 市役所 3階第4会議室  
 ※子育て世帯や多子世帯の方は、この受付期間後は再度受付を一時中断しますので、入居希望の方は必ず申し込みをしてください  
 ※母子世帯や高齢者世帯などの受付時期は、後日改めて、広報だてや市ホームページでお知らせします

## 道営住宅

### 入居資格

現在住宅にお困りで、次の要件を満たす方

- ①世帯全員の収入が公営住宅法に定める基準以内でそれを証明できる方
- ②住民基本台帳に登録をしている方
- ③持ち家がない方
- ④公営住宅や社宅に入居していない方
- ⑤暴力団構成員ではない方

募集住宅 いずれも単身不可

団地名	間取り・階数	入居世帯	戸数
舟岡団地	2LDK・1階	高齢者世帯向け	各1戸
	3LDK・3階		
山下団地	2LDK・1階	一般世帯向け	
	3LDK・2階		
末永中央団地	2LDK・3階	2戸	
	3LDK・2階	1戸	

申込方法 申込書を提出（申込多数時抽選）  
 抽選日時 2月17日(水) 午前10時～  
 抽選場所 カルチャーセンター

## 市営住宅

### 入居資格

子育て世帯、多子世帯、有珠地区の持家居住者（世帯全員65歳以上）の方で、次の条件をすべて満たす方

- ①世帯全員の収入が公営住宅法で定める金額以内
- ②市町村税、保育料、水道料金などの未納がない（分割納付中は不可）
- ③暴力団構成員ではない

子育て世帯	小学校修了前の子（2人以下）とその両親の世帯か妻が妊娠中の世帯
多子世帯	18歳未満の子3人以上とその両親の世帯
有珠地区の持家居住者	持家が建築からおおむね30年が経過・老朽化し、バリアフリー化されていないなどで日常生活に支障がある世帯 ※持ち家を将来的に解体する方針があること

### 入居期限

子育て世帯 一番年少の子（入居申込日現在）が15歳到達後の最初の3月31日まで  
 多子世帯 一番年少の子（入居申込日現在）が18歳到達後の最初の3月31日まで

有珠地区の持家居住者 なし

※いずれも4月10日から入居開始予定

### 申込方法

申込書と住宅困窮度合いが確認できる証明書類などを市へ提出

※希望団地は2カ所まで指定できますが、部屋の場所・間取りは指定できません

## 市営住宅の入居者選考

これからの市営住宅の入居者選考は、「抽選方式」から「住宅困窮度評価方式」に変更します。各団地の世帯区分ごとに順位を付け、評価が高い方から優先的に入居する方法に改めます。